

中小企業・小規模事業者様必見！

旧:IT導入補助金 名称が変更となりました

デジタル化・AI補助金2026

「MDSS」は通常枠(1プロセス以上)で交付申請ができます

・補助率1/2以内 ・下限額～上限額:5万円～150万円未満



ITツール 大分類 I「ソフトウェア」<業種固有プロセス>

- ① 配合設計支援システム**MDSS-Standard** (データベース機能)
- ② 配合設計支援システム**MDSS-Professional** (① + 物性予測機能)
- ③ 配合設計支援システム**MDSS-Premium** (① + 物性・配合予測機能)
- ④ 処方設計支援システム**MDSS-Cosme** (① ※化粧品・医薬部外品向け)

交付申請期日

- 1次締切 2026年 **5月12日(火)** 予定 交付決定日 2026年6月18日(木)
- 2次締切 2026年 **6月15日(月)** 予定 交付決定日 2026年7月23日(木)
- 3次締切 2026年 **7月21日(火)** 予定 交付決定日 2026年9月2日(水)
- 4次締切 2026年 **8月25日(火)** 予定 交付決定日 2025年10月7日(水)

申請の対象企業や手順の確認は **今すぐ** 裏面へ ▶▶▶

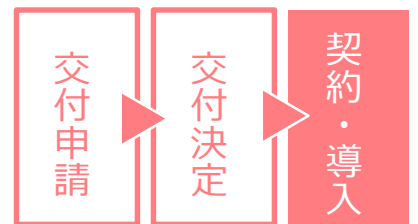
申請の対象となる中小企業模事業者等は以下のとおり (交付申請の手引きより抜粋)

業種分類	定義
製造業(※)、建設業、運輸業 ※ゴム製品製造業を除く	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工場用ベルト製造業を除く)	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が900人以下の会社及び個人事業主

※ただし、大企業の役員を兼務している者が役員の多数を占める等、中小企業であっても対象外となるケースがあります。

注意事項

- ◇交付決定前に契約・導入して発生した経費は補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始します。
- ◇2026年度内の公募期間中、1法人当たり1申請のみです。ほかの部署などで既に別のITツールを申請済みでないかご確認ください。

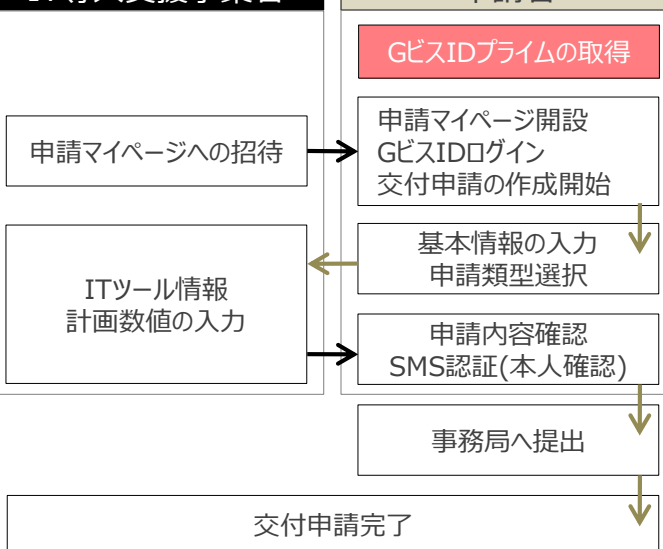


① 交付申請

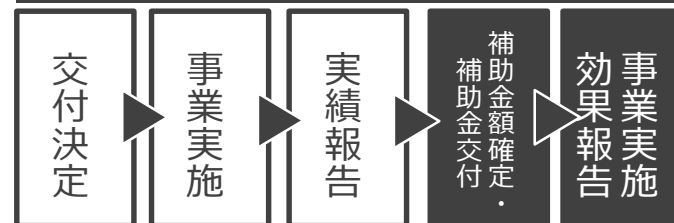
GBisIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。IDをお持ちでない場合は事前に取得が必要です。(発行までおよそ2週間)
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

IT導入支援事業者

申請者



② 交付決定後



- ◆交付申請の事前準備として「SECURITY ACTION」のホームページ上でセキュリティ対策自己宣言を行います。
<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/it-hojo.html>
- ◆交付申請にあたり「履歴全部証明書」「法人税の納税証明書(その1またはその2)」「直近分の貸借対照表及び損益計算書」が必要です。
- ◆事業とは、発注・納品・請求・入金までの流れです。
- ◆IT導入支援事業者への支払は銀行振込1回払いです。
- ◆導入後の効果報告は3年間(3回)です。

審査を経て補助金の交付が決まります。申請すれば採択が約束されるものではありません。あらかじめご了承ください。

デジタル化・AI導入補助金2026の詳細はこちらでご確認ください <https://it-shien.smrj.go.jp/>

MDSSに関するお問い合わせはこちら

人間と技術の調和を考える



日本システム開発株式会社



mdss-info@nsk.co.jp



03-6302-1371

DX推進本部 営業部

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-4-10 KDX東新宿ビル6F

<https://www.nsk.co.jp/services/manufacture/>